

令和4年度第1回高知県入札・契約監視委員会 議事概要

開催日時	令和4年9月1日（木）14時から16時まで
開催場所	高知県高知市丸ノ内二丁目1番10号 高知県教育会館 高知城ホール 4階多目的ホール
出席委員	渡邊 委員長 山本 副委員長 奥村 委員 田中 委員 中村 委員
次 第	<p>1 開会 土木部副部長挨拶</p> <p>2 議事 (1) 入札・契約制度の運用状況について (2) 抽出事案の審議 ・ 県道黒岩東浜線 道路改良工事 ・ 県道坂瀬吉野線 社会資本整備総合交付金工事 ・ (都) はりまや町一宮線 防災・安全交付金工事 ・ 上ノ加江漁港外1港 水産基盤ストックマネジメント工事 ・ ウシゲ谷川 通常砂防工事 ・ 桐見ダム堰堤改良 管理用発電設備詳細設計委託業務</p> <p>3 その他 (1) 次回の開催日程について (2) 抽出委員の選定について</p> <p>4 閉会</p>

<抽出事案の審議>

意見・質問	回答
<p>県道黒岩東浜線 道路改良工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退数が多いように思うが、これだけの辞退者はでるものなのか。 ・ 地元との調整はそれほど負担が大きいものか。 ・ 発注ロットをもう少し大きくしてはどうか。また、人手不足という問題に対応する場合、会社及び業界で技能者を育てていくことが必要でないだろうか。そのような制度を作っていくことが大事である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安芸地域は平成30年の7月豪雨にかかる災害工事なども含めて多数の工事を発注している。また、工事場所と住家が隣り合わせとなるため、周辺住民の苦情対応や地域住民への説明などを要する工事であることに加え、工区も点在しており、効率が落ちてしまうため、辞退者数が多くなってしまったと推測される。 ・ 機械の使用による騒音や、頻繁にタンカー等も通るため、住民の苦情対応や説明が負担となる場合もある。 ・ 工事に関して、複数の業者が点在した工区の工事をとると、お互いに調整が必要になり、手間となる。また、安芸市への移管の時期を考慮すると、今回のような発注ロットにならざるを得なかった。人材の教育という意味では、建設業協会と手を組み、若手の教育の場として、お互いの職員同士で勉強会などを開いている。
<p>県道坂瀬吉野線 社会資本整備総合交付金工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 書類に不備があつて失格とあるが、不備とは具体的にどこか。 ・ 電子入札に関して業者にどこまで浸透しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札書とともに提出する必要がある工事費内訳書に、必要事項が記載されていなかったため、失格となった。 ・ 県の場合、特殊なもの意外はほぼ電子入札をしている。H23高知談合を受けて、全ての工事で工事費内訳書の提出を義務づけているところであるが、県に提出する際に、軽微な記載誤りや工事番号を間違えたりすることは稀にある。しかし、今年度4月から、明らかに単純なミスである場合は、有効としている。

<ul style="list-style-type: none"> ・入札件数が多いというのは、人手不足ということか。人件費がたくさんもらえれば人は増えるのではないか。 ・人件費が安いのではないだろうか。 ・指名競争入札で辞退者が多かったということだが、発注者として、事前にこの業務は辞退者が多く出るであろう、不落になりかねない、などの予測みたいなものはあるのだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに建設業の従事者は減少しており、少子高齢化の影響もある。現場の技術職の方に加えて、施工の技能員も減少し、現場でパーティを多く組めないという状況になりつつあるということは把握している。それらも踏まえて、建設業の活性化プランを策定し、県としても人材確保について後押しさせていただくような取組はしている。 ・労務単価については、労務費調査に基づいて算出している。今後は国土交通省に倣い、賃金をあげた業者については、総合評価方式の加点要素とするなどの対応も検討していく必要があると考えている。 ・内容によっては、利益が出やすい工事、施工が難しい工事があるので、ある程度予想できる部分もある。ただ、工事は公共のためであるので、そこはしっかりと発注していかなければならないと思っている。
<p>(都) はりまや町一宮線 防災・安全交付金工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週休2日制モデル工事などを加味して工期設定されている案件などはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の4月からは、ほぼ全ての工事を週休2日制モデル工事として発注しており、受注者の希望があれば、金額などを補正しているところ。さらに、昨年の7月には週休2日制モデル工事に対応した標準工期が設定されており、この4月からは、請負対象金額5,000万円以上は原則、発注者指定型の週休2日制モデル工事として実施している。 ・JVを組んでいる会社などは、国土交通省発注工事も多数受注しているため、それらの会社の技術員の方には、すっかり週休2日制が定着している状況だと考えている。

<p>ウシゲ谷川 通常砂防工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退には、「入札心得第8条第1項」と「入札心得第8条第3項」の2種類があるが、この違いはなにか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札の前に辞退する旨を申し出てきた場合（1項）と、なにも申し出が無い場合（3項）の違いである。
<p>桐見ダム堰堤改良 管理用発電設備詳細設計委託業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難易度が高いという説明だったが、それでも辞退率が高いと感じた。以前にこの管理用発電設備の詳細設計を受注した業者が有利になったということか。 ・ 予定価格を決めるときに、県職員の中にその業務に精通している方がいれば、予定価格を作成出来ると思うが、そうではない場合、どんな作業があるのか、業者と打ち合わせなどをしないと、予定価格の作成は難しいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回落札した業者と以前詳細設計した業者は違う業者であるので、直接のつながりはない。どちらかと言えば、土木業界の中で、電気の技術職の数が、橋梁工事やトンネル工事に従事する技術職の数に比べると少ないことが、辞退が多くなった理由でないかと推測している。 ・ 当該業務は特殊性があったため、事前にくいつかの業者に見積もりを依頼し、標準的な歩掛を見積を基に算出し、発注している。

<次回の開催日程について>

- ・ 令和5年2月実施を予定し、詳細は今後協議することで了承された。
- ・ 委員の任期が12月21日までとなっているので、改選の手続きについては令和4年11月頃改めてご相談させていただくことで了承された。

<次回の抽出委員の選出について>

- ・ 次回の案件の抽出委員は、従来からの50音順による選出により、渡邊委員とすることとし、了承された。